

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年10月19日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	1. 2号機サービス建屋地下2階電気温水ボイラー電源盤室と管理区域との境界扉において、施錠されていないことが認められたため、当該原因調査・対策検討。	G II	
2	1号機	換気空調系熱交換器建屋給気フィルターにおいて、詰まり(差圧指示計の指示値が管理値を超過)が認められたため、当該フィルターを交換。	G III	
3	2号機	エリア放射線モニター系(No. 34)「復水脱塩装置制御盤区域」において、下限警報の発生／復帰が認められたため、当該放射線モニターを点検・修理。	G III	